

佐伯市教育委員会アクションプラン

目標及び指標

【目標】

- ・全国調査及び県調査における各校正答率と全国・県の正答率比較において、教科ごとに全国・県の数値を上回る学校が80%を超える。
- ・市評価規準診断テストにおいて、目標値を達成する児童生徒の割合が80%を超える。
- ・学校の授業が「よくわかる」とする児童60%・生徒40%とするとともに、家庭学習時間が1時間以上の児童80%・生徒85%とする。

達成指標	取組指標
①全国調査及び県調査での市の数値と全国・県の正答率比較において、全国・県の知識または活用の数値を上回る学校数。 →小学校(20/25校) 中学校(10/12校) ②市評価規準診断テストにおいて教科別達成度(教科ごとの目標値を達成した児童生徒の割合) →小80% 中80% ③学校の授業がよくわかる →児童(よくわかる60%) 生徒(よくわかる40%) ④家庭学習時間一時間以上 →児童80% 生徒85%	①「新大分スタンダード」に関する授業改善評価項目において、「授業改善を行った」とする教員数 →各項目90%以上 ②佐伯市学力向上実践研究事業に係る授業公開への参加 →年間1回以上参加(全教員) ③児童生徒の学校図書館やPCルーム等の活用につながる授業をよく行っているとする学校 →小(25/25)、中(12/12) ④家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図ったとする学校 →小(25/25)、中(12/12) ⑤学校図書館支援員の配置 →7人から10人へ ⑥指導主事等による定期・要請訪問 →各学校年6回以上 ⑦研究主任等研修 →年3回 ⑧教務主任会議 →年3回 ⑨主幹教諭連絡会 →年3回

行動計画

① 授業改善に関する行動計画

ア 学校全体で取り組む授業改善に向けて

(管理職による授業改善の推進は必須、小学校における教科担任制の推進を含む)

- 学力向上プラン・学校説明書を基に、方針・目標を常に意識した組織的な取組を推進する。
- 学校の重点的課題、重点目標と連動した校内研修計画を、「目標達成に向けた組織的な授業改善推進手引き」等を活用して立案し、改善検証プロセスを持った実践的研修の推進を担当指導主事と連携して行う。
- 佐伯市授業づくり共有フォルダを利用して、各校における有効事例の共有を図る。
- 教務主任会議、主幹教諭連絡会、教頭研修等を利用し、教科担任制を実施している学校の事例を管内に還流する場を設定する。

イ 習熟の程度に応じた指導の充実に向けて(補充指導の充実を含む)

- 習熟度別少人数授業やチームティーチング等による習熟度に応じたきめ細かい指導法の充実。
- 学習内容の定着確認・補充のための課題や自ら調べたり考えたりする活動を促すための課題を課す。
- 学期の半ばや終わりに2～3の単元等を範囲として評価し、補充する。
- 授業で学んだことが転用できるか、定着が不十分な事柄がないかを評価し、必要に応じて補充する。

ウ 司書教諭等を核とした学校図書館を活用した指導体制の確立に向けて

- 教育課程の単元レベルで図書館活用を位置付け、指導を強化する。
- 学力向上支援教員による授業公開を活用し、学校図書館を活用する授業づくりを推進する。
- 各教科や総合的な学習の時間等の授業を学校図書館あるいは学級文庫、ICT端末等と連動させる。
- 司書教諭、学校図書館支援員(10名配置予定)、佐伯市学校教育研究会学校図書館教育部会との連携を図り、学校図書館の利活用を推進する。
- 単元におけるブックリストを学校図書館支援員と連携して作成し、「佐伯市授業づくり共有フォルダ」にて共有する。

エ 市町村の教科部会を活用した授業改善に向けて(特に中学校)

- 佐伯市学力向上実践研究事業における佐伯市学校教育研究会の活用
 - ・中学校の学力向上支援教員の活用について、佐伯市学校教育研究会教科部会と連携し、授業づくりを部会研究と重ねて実施しながら、公開にあたっては部会研究会と一部重ねて実施する。
 - ・中学校の学力向上支援教員の公開授業へ、教科にかかわらず参加できるようにする。
- 付けたい力を明確にし、思考ツールを活用した総合的な学習の時間の充実及び小中一貫したカリキュラムの策定。

② 学びに向かう学校づくりに関する行動計画(幼保小の連携・小中連携を含む)

- 課題に向かう手立てや視点を明確にし、振り返りの時間を確保した「一時間完結型」授業の充実
 - ・学ぶ意義・目的を明確にし、学習の成果を実感できる授業
 - ・生徒指導の三機能を生かした授業
- 各教科等での単元構想に基づくわかる授業づくり(学んだことの活用を図る単元構成)の拡充
- 図書等の活用・情報検索等を単元構想に取り入れた授業の推進及び学校図書館支援員の配置・活用並びに司書教諭との連携
- 佐伯教育事務所と共同で作成した、平成27年度版「今後の学力向上に関する取組の徹底」を活用した取組の推進
- 「学びに向かう学校」づくり中核校(佐伯城南中)への指導支援と取組内容の域内中学校への情報提供。

③ 保護者・地域と連携した学力向上の取組に関する行動計画

ア 放課後や土曜日の教育環境の充実

- 学校・家庭・地域が連携した教育活動を展開し、地域に開かれた学校づくりを推進する。
 - ・「協働4点セット」を策定し実施するなどの取組を進めるとともに、ホームページ等で公開し取組を広げる。
- 6、7、11、12、2、3月の第1土曜日を原則として土曜授業を実施する。
- 望ましい生活リズムの確立に向けて、佐伯ドリームプロジェクト(佐伯市PTA連合会、佐伯教育事務所、佐伯市教育委員会)と連携した取組を推進する。

④ その他

- 佐伯市学力向上実践研究事業による取組の推進
 - ・管内小学校を4グループに分け、中学校を1グループとし、学力向上支援教員を1名(中学校には2名)ずつ配置し、各グループの担当指導主事と連携して取組を進める。
 - ・授業公開ブロックを設定し、各校の取組を共有するとともに、学年別の単元づくりなど、協働した授業改善を進める。また、各学校の研究日程と計画的に連動させる。
 - ・「佐伯市学力向上推進ネットワーク会議」(4月、3月)、「ネットワーク作業部会」「各ブロック作業部会」(学期に1～2回程度)を開催し、実践研究の成果と課題、推進計画等の検証、改善及び成果の普及を進める。
 - ・OENシステムを利用した「佐伯市授業づくり共有フォルダ」にて、取組の成果物を共有する。

